

広 報

みなみふらの

7

2026.JULY No.844



南富良野町公式 LINE に登録して、
カラー版広報誌を見てみよう
お持ちのスマートフォンで読み取ってみましょう!!

笑顔いっぱい全力疾走!!
南富良野小学校運動会 (6月13日)

令和 8 年度のまちづくり



6月11日から開かれた令和8年第2回町議会定例会において、高橋町長は「令和8年度町政執行方針」として、社会情勢を鑑み町政を振り返り、今後の重点施策の展開のほか、第6次総合計画の実現に向けての決意を述べ、議員並びに町民皆様のご理解とご協力をお願いしました。

また、鈴木教育長は「令和8年度教育行政執行方針」として、豊かな学びと生きがいを実感できる教育行政推進についての決意を述べました。

以下、町政執行方針と教育行政執行方針の内容をお知らせします。

はじめに

本年4月の町長選挙後の令和8年第2回定例会にあたりまして、本年度の町政執行方針をはじめとする今後4年間にわたる町政運営に対する私の所信の一端について申し上げます。

この度の任期満了に伴う町長選挙におきまして、町民の皆様さまから温かいご支援を賜り、当選の榮に浴し引き続き町政運営の任に就かせていただくことになりました。ここにあらためてその責任の重さに身の引き締まる思いでありますとともに、本町の持続的発展に対する決意を新たにするところであります。

町民の皆様から託されたまちづくりへの期待と熱き思いをしっかりと胸に刻み、「きのうよりも今日、今日よりもあした、日々成長する南富良野町」の言葉を町職員と共有し、町民の皆様と「共に創り、共に歩む町政」を信条として全力で町政運営に努めてまいり所存でありますので、町民の皆様そして町議会議員、関係団体皆様のご支援とご指導を

賜りますようお願い申し上げます。

さて、世界に目を向けますと、依然として続く戦争や地域紛争など不安定な国際情勢により、エネルギー価格や物価が押し上げられ、私たちの暮らしに大きな不安をもたらしております。また、国内に目を転じれば、先の衆議院議員選挙の結果により政権の枠組みが大きく変わり、現政権は成長型経済への転換を目指すとし、責任ある積極財政の下、暮らしの安全・安心を確保するとともに、雇用と所得を増やし、強い経済を実現する姿勢の下に政策が進められております。

このような環境の変化の中にあつて、これまで本町は「人口減少と過疎化そして少子高齢化」対策を最重要課題として、移住定住対策ではハードソフト一体となった対策をはじめ、道の駅を拠点とする賑わいづくりや企業連携による産業の振興、福祉・教育振興施策などにおいても幅広く人口減少等課題と結びつけ、施策の推進に取り組んでまいりました。また、物価高騰対策

では国の交付金を活用し、商品券の配付、水道基本料金の減免、医療機関や介護施設への支援金交付など、町民皆様の暮らしの目線で生活等負担の軽減にも努めてきたところであります。

国の内外の社会情勢や経済を見通すことが極めて難しく、国内の人口減少が確実視されている時代であります。これからの4年間の町政運営につきましても、限られた資源を最大限に活かし、引き続き人口減少の抑制をはじめ、町民皆様の生活と福祉の維持向上、地域の賑わいづくりと地域経済の進展、そして地域の産業とそれを支える雇用の場の確保など、幅広い視野を持つて粘り強く町政の発展に力を注いでまいります。

本町は、平成28年豪雨災害から本年度10年目を迎え、明年の令和9年には、町政施行60年と金山ダム完成から60年となる節目を迎えます。

これまでの本町の振興発展を支えて下さった方々のご労苦を忘れることなく、町民皆様をはじめ町議会議員、関係団体の皆様と「オール南富良

野」で、南富良野町の魅力をさらに高め、多くの皆さま方に「このまちに住みたい」「住み続けたい」「このまちに帰ってきたい」と思っていただけるまちづくりに誠心誠意努めてまいります。

町政に臨む 基本姿勢

本町は、砂金採取者が人跡未踏の日高山脈を越えて金山の地に茅屋（かやや）を建てたのが明治24年とされ、開基の年とされており。それから大正・昭和という激動の時代を歩み、町政施行の昭和42年の人口は、1,933世帯8,408人となり、以降は核家族化の進展や社会構造の変化に伴い人口減少の一途をたどり、20年後の昭和62年では1,400世帯3,885人となりました。それから半世紀を経た現在の令和8年3月末の人口は、1,242世帯2,114人です。

これまで歴代町政においても、「人口減少と過疎化」対策を最大の課題として、「総合開発計画」や「過疎計画」を策

定し、その推進に努力してまいりました。

現在、令和5年から第6次南富良野町総合計画「地域の自然を活かし協働と共創で築くまち」を推進しており、引き続き本町財政の健全性に留意しつつ、喫緊の課題解決に向けた取り組みを優先し、ま

ちの将来像の実現に向けて着実に進めてまいりますとともに、社会情勢の変化に対応し、適切にまちの課題と対処方針を総合計画に反映させるため、現在の総合計画の計画期間の延長を含む改定に着手してまいります。

本町が直面している課題は、地域コミュニティの担い手不足をはじめ、農業・林業・商業などの産業や福祉などの支え手不足であり、総じて人口減少と過疎化の進行が大きく影響しております。また、少子化も同様であり、高齢化対応にも大きな影響を与えております。また、これらの課題への対処は町財政の健全性を左右する上でも重要であります。

多くの町村が抱える極めて困難な課題であります。人口減少と過疎化、少子高齢化の対応が本町の一丁目一番地の課題であります。引き続き、本町の暮らし・福祉・教育・産業の様々な分野において、様々な世代の方々に評価をいただける「まちの魅力」を高め、定住促進に努めていくとともに、同時に人口減少化における行政サービスの持続をめざして、デジタル技術を積極的に活用してまいります。

また、本町が現在抱える重要課題に対する基本的な考えと対処方針を申し上げます。

下金山にぎわい拠点 整備事業

下金山にぎわい拠点整備事業については、地域の農業振興と関係人口や交流人口の拡大を目指し、地域の更なる活性化を促進するため、農産物直売をメインとし、地元農産物を加工販売する店舗、観光案内機能を併せ持つ賑わい創出の施設として計画し、既に設計を完了しているところであり、昨今の建築資材不足や高騰など諸般の事情により、設計の見直しを含め、

資材流通を見極めた上で適切な時期に建設予算を補正して取り組んでまいります。

特別養護老人ホーム 一味園の改築

老朽化した特別養護老人ホーム一味園の建替えにつきましては、これまで南富良野大乗会と連携し、事業規模や建設地等の検討を進めてまいりました。

しかしながら、核家族化の進行や介護の考え方などの変容により、必ずしも希望する住み慣れた本町での生活が叶わずに転出されるなど、本町の人口減少の一因ともなっており、単に特養施設の建替えではなく、高齢者福祉施策を含め、施設の在り方を再検討する時期を迎えていると考えられます。

このようなことから、町として長期的な高齢者施設の在り方を検討するため、北海道の高齢者福祉関係機関の学識経験者等を交えた検討会議を新たに設置し、福祉施設のあり方、事業規模、収支計画、さらには提供すべきサービス

内容までを専門的かつ客観的に検証しながら、安心して住み続けられる高齢者福祉提供体制の構築に向け将来像を検討する中で、一味園の改築について対応してまいります。

空知川源流域観光地域づくり

かなやま湖ログハウス村につきましては、株式会社鶴雅ホールディングスとの「空知川源流域観光地域づくり包括連携協定」に基づき、施設のさらなる魅力の向上と運営の持続性、さらに、かなやま湖



や空知川のサステナブルで魅力と活力のある観光地域づくりの新たな展開をめざし、昨年度、グループ会社である鶴雅リゾート株式会社へ売却・譲渡をいたしました。今後、令和10年春の開業に向け、既存施設の改修や新たなレストラン棟などの建設が進められる予定となっております。町といたしまして、新たな観光資源の発掘、観光マーケティング・プロモーションをはじめ、アドベンチャーツーリズムの推進を図るべく連携、協力をしてまいります。

その一つとして、鶴雅ホールディングスより旧ログホテルラーチのレストラン部分をジン蒸留所として改修、整備し、本町ならではの香りを付したクラフトジンを町の新たな特産品として開発する事業モデルの提案がありましたことから、ホテル運営のみならず、町の魅力発信・知名度向上が図られ、ふるさと納税収入の増加にもつながることから、国の補助事業を活用し支援するとともに、関係する事業に対し地域おこし協力隊を派遣してまいります。

リゾート開発計画

インドネシアを拠点として国際的な不動産・開発・ライフスタイル領域を中心に総合的な事業を展開している企業グループより、本町での長期滞在型のリゾート開発計画について打診をいただいております。本リゾート開発計画は、本町の自然や環境のみならず、アクティビティや文化、食、ウェルネス等に着眼し、持続可能な地域経済の発展と地域住民皆様への貢献を目的としております。

本計画は幾寅内藤地区から東鹿越南台までの広範囲に渡るものでありますが、計画可能性や事業性の検討、初期的な開発準備に向けた協力体制の枠組みを確立するため、原則法的拘束力を有しないLOI（条件付き意向表明書）を締結しましたので、リゾート開発の可能性について協議を進めてまいります。

また、本計画においては、スキー場の運営も視野に入れていることから、本年1月末に発生した第2リフトの索条

（ワイヤー）の脱索に伴うリフトの架け替えについては、現存の第1リフトの延命を図りつつ、当該企業グループ及び関係機関・団体とスキー場の在り方も含め協議を進めてまいります。

新年度予算概要

次に、本年度当初予算に本定例会における補正予算を加えた実質的な本年度予算の概要について申し上げます。

令和8年度一般会計予算の総額は47億7,930万2千円で、前年度の当初予算と比較しますと、4億644万4千円の減、7.8%の減少となりました。

また、特別会計及び公営企業会計を含めた全体の予算総額は61億8,387万6千円となっており、

次に一般会計の歳出について申し上げます。

普通建設事業費は、7億8,208万5千円で主な事業として防災行政無線整備工事1億5,101万9千円、幾寅工業団地線道路改良工事9,138万円、幾寅東2丁目線

道路改良工事5,430万円、道の駅駐車場改良工事9,770万2千円、公営住宅幾寅東団地改修工事7,196万円、幾寅鹿越線舗装改良工事4,951万1千円、道の駅公園改修工事1,689万6千円など、前年度と比較すると3億5,967万2千円の減となっております。

また、町債については、一般会計では普通建設事業等に過疎対策事業債3億8,550万円、辺地対策事業債670万円、緊急防災・減債事業債1億5,100万円、デジタル活用推進事業債1億4,500万円を計上し、一般会計で総額6億8,820万円、簡易水道事業会計では3,670万円、下水道事業会計では1億140万円計上し一般会計と公営企業会計の総額は8億2,630万円となり、前年度と比較すると3億1,050万円の増となりました。

以上、実質的な本年度予算の概要について申し上げますが、厳しい地方財政の中、町行政として真に対応しなければならぬ政策・課題等に

対し必要な事業に予算配分を行うよう編成いたしましたところであります。

主要施策の展開

次に、令和8年度の主要施策の展開について、第6次南富良野町総合計画「地域の自然を活かし協働と共創で築くまち」の基本目標に沿ってご説明申し上げます。

地域特性を活かして活力のあるまち

(産業分野)

農業

農業振興については、農業者の高齢化や後継者不足、農業従事者の安定的な雇用の確保が難しい状況もあり、遊休農地が発生するなど厳しい状況を迎えるなか、農業経営基盤強化促進法により策定した「地域計画」に基づき効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対し、農用地の利用集積、集約化を図っているところであり、今後も地域の農業者と協議を行い、効率的な農用地

の利用を進め、農業の持続的発展に努めてまいります。また、引き続き新規就農者・農業後継者育成のための支援や農業支援員として地域おこし協力隊の募集並びにスマート農業の支援を行い、作業の効率化、省力化に向けた取り組みを進めてまいります。

国営農地再編整備事業「富良野（ふらの）南富（なんぷ）地区」につきましては、令和8年度北海道開発予算に計上されたことから、富良野市山部地区と本町下金山地区の1,916ヘクタールを対象に農地の区画整理に取り組みもので、事業期間は概ね15年間で、本町での総事業費は約71億4,700万円、受益面積は210ヘクタールであり、この事業により土地利用の再編整備や暗渠、除礫工、ほ場の大区画化が進められ、高収益性作物の導入や排水対策による収益性の向上、大型農業機械やスマート農業の導入による農作業の効率化、省力化が図られることから、関係機関、受益農業者と連携、調整を図り、計画的に事業を進めてまいります。

多面的機能支払交付金事業及び中山間地域等直接支払交付金事業については、地域内の水路管理、農道整備、鳥獣害防止柵の保全管理及び遊休農地発生防止など維持向上に引き続き取り組んでまいります。

ジャガイモシストセンチュウ対策では、種馬鈴しよの作付けを守るため、種馬鈴しよ生産管理基準を順守し、新たな発生地区の防止に努めるとともに、農業者や関係機関と連携を図り、対策協議会を中心にまん延防止対策に努めてまいります。

農作物被害防止のための鳥獣害対策については、本年度も継続して電気柵並びに捕獲用な購入費の一部助成を継続するとともに、ヒグマ忌避装置の設置による追い払いやドローンによるヒグマ出没確認を行うとともに、近年、捕獲頭数が増えているアライグマについては、農業者に捕獲用なを貸し出し、本年度より3ヶ年を集中捕獲期間として農業被害防止対策を進めてまいります。また、広域連

による牧草地被害については、北海道が行うエゾシカ越冬期集中捕獲事業と併せ、広域連合公共申内牧場の要請に基づき、春と秋に捕獲事業を行うほか、有害鳥獣対策については、猟友会と連携を密にし、被害軽減に努めてまいります。

また、町内における熊の出没に関しては、富良野警察署及び猟友会と連携を図り、速やかな周辺住民への周知とヒグママップによる出没箇所周知、住民の安全を確保するためのスマートフェンス（電気柵）並びに緩衝帯を整備し、町民の安全確保に努めてまいります。また、猟友会員の技術の向上や人材育成を図るための講習会や射撃訓練における費用について継続して助成してまいります。

近年は、温暖化による気象変動や生産資材費の高騰など、農業経営を取り巻く環境は厳しい状況にあります。また、地域の状況に応じた生産体制の確立や新たな作物の導入検討など、地域の農業者の皆さんと意見交換等を行い、魅力ある農業の発展に努めてまいります。

林業

林業の振興については、町有林管理では、主に年齢級の平準化を目的として主伐や保育事業を実施するとともに、森林整備事業の期間を本年度も2月末まで延長することにより、事業所の経営や林業従事者の雇用の安定を図るほか、森林整備センターとの分収造林事業についても併せて取り組んでまいります。私有林の森林整備については、森林環境譲与税を活用し適切な森林整備が行われるよう対応してまいります。

また、町有林内における天



「森林」ークレジット地産地消プロジェクトにおける確認書」を締結

然林利活用に係る資源量調査や小面積で分散する人工林内における高齢級林の長伐期実施の事業調査を行うため、地域おこし協力隊を募集し、新たな町有林整備の在り方や木材の付加価値化について調査を行うてまいります。

町内の林業事業体に対しましては、労働安全装備品等の購入及び機械等のリースに対する助成を行い、労働災害の抑制や作業の効率化、省力化を図り、林業従事者の就労環境の維持、改善のための支援を行うてまいります。

林業担い手の確保については、国の緑の雇用現場技術者育成推進事業終了後、2年間、町の林業担い手新規定着通年雇用支援事業補助金を支給し、就労定着を目指してまいります。また、将来独立して本町で林業を目指す意向を持つ者に対し、森林の現況確認や林業振興の考え方について情報を提供し、本町を訪問する場合の交通費について助成措置を講じ、新規起業や移住、定住に繋がる取り組みを継続してまいります。

林業従事者の安全対策については、林業現場の性質上、事故等が発生した場合、電波状況の悪さや複雑な地形などから現場までのアクセスや通報が困難な状況が考えられ、救急隊の到着や搬送、処置までに時間を要し、現場に居合わせた者が一次処置を行う必要があることから、新たに林業従事者向け野外救急法講習を開催し、林業現場の安全性向上に努めてまいります。

さらに、南富良野町地球温暖化対策実行計画に基づく取り組みの一環として、民間企業等と連携した森林整備をはじめ、町が保有しているカーボンオフセットクレジットの有効活用に取り組みます。また、本町と北海道ガス株式会社との包括協定に基づき、森林による二酸化炭素吸収量などを認定する「J・クレジット」を登録したことから、本年度は認証を行う手続きを進めるとともに、二酸化炭素削減に向けた取り組みとして、木質バイオマスエネルギー利用推進事業にて、薪ストーブの購入及び設置に関する助成制度を継続してまいります。

また、平成23年度に一般民有林の「目指すべき目標」や「進むべき方向性」などを定めた「南富良野町森林・林業マスタープラン」を策定し、毎年、関係機関が実施を行う時期や場所、イトウの生態に関する情報の共有を図り、南富良野町内の森林整備等を進めてきました。本年度、これまでの森林整備状況や国、道における森林整備の在り方、公益的機能の発揮や生物多様性など、改めてこれからの森林整備の方向性について整理するためマスタープランの見直しを進めてまいります。

商工鉱業の振興については、引き続き商工事業者の経済活動を支援するため、商工会の運営に対する商工振興事業補助金や商工事業者の資金円滑化を図るための町融資及び利子・保証料補給事業及び商工業等起業支援事業への支援を継続し、商工会と連携しながら事業者への支援と地元消費拡大に向け取り組んでまいります。

売上拡大や生産性向上、商品・サービスの高付加価値化を図るための設備や機械等の導入に要する費用の一部助成、さらに、地域資源を活用した新商品及び特産品の開発・改良を促進し、地域産業の振興とふるさと納税返礼品の拡充を推進するため、町内事業者が行う新商品開発事業等に要する費用の一部助成に取り組んでまいります。

商工鉱業

鉱業振興については、鉱業振興会と諸情勢の認識を共有しつつ、連携を図りながら対応してまいります。

振興公社については、設立目的である地域の活性化や雇用の場の創出、産業の振興など本町のまちづくりにおいて重要な役割を担っております。引き続き各種町指定管理事業の適正な執行をはじめ、事業による収益の確保に努めていただくとともに、地域おこし協力隊を活用し、経営感覚を持った職員の確保を図り、社会経済環境が刻々と変わる時代の中で、変化に対応している運営の構築に町としても

努めてまいります。

公設民営スーパードであります。「ホクレンショップ南ふらの店」につきましては、町内唯一のスーパードとして営業継続をしていただくため、株式会社ホクレン商事との営業継続に関する協定書に基づく運営費の一部を助成し、町内の買い物環境の維持に取り組んでまいります。

併せて、公設民営スーパードの2階フロアについては、ふらの農業協同組合の事務所、会議室として使用しておりますが、ふらの農業協同組合の新事務所が完成し、移転となりますことから、2階フロアを活用した「まち中の賑わいづくり」を進めてまいります。

観光業

本町の観光政策の目標と方向性を示す「観光振興ビジョン」については、昨年度末が取組期限でありましたことから、令和8年度から10年度までを取組期間とする新たな観光振興ビジョンを作成いたしました。このビジョンに基づき、事業者、観光協会、町が

一体となり、地域の資源を活かした、サステナブルな魅力と活力のある空知川源流域観光地域づくりを進めてまいります。

観光協会が計画しております、新得町、鹿追町との3町連携による周遊観光PR事業や道の駅イベントの開催をはじめ、冬の観光需要を喚起するための旧幾寅駅やかなやま湖畔キャンプ場でのアイスキャンドルナイトの開催について支援、協力し、観光客の誘客に努めてまいります。さらに、本町の豊かな自然環境や様々なアウトドアアクティ



アイスキャンドルナイトの気球体験イベント

ビティを活かしたアドベンチャートラベルを基盤とした観光地域づくり事業に対し支援を行い、「アウトドアの南富良野」の確立と地域経済の活性化を図ってまいります。

また、湖畔キャンプ場及びオートキャンプ場については、トイレの洋式化を計画的に進め、来場者の満足度向上によるリピーター及び新規来場者の獲得を図ってまいります。

かなやま湖保養センターにつきましては、施設の老朽化が著しいところですが、キャンプ客等の利用も多いことから、適切な維持管理に努めるとともに、地域住民・観光客双方にとって価値の高い、癒し・回復・交流の場として、新たな温浴施設の整備可能性を検討してまいります。

交流拠点施設「道の駅」については、昨年度、北海道開発局所管部分の駐車場改良工事が完了いたしました。今年度は残りの町所管部分及び旧24時間トイレの解体跡地の駐車場整備を進めるほか、なんぷアドベンチャーパークの遊具周辺の白砂が利用者を介し複合施設店舗等を汚損してい

ることから、芝生化への改修を進め、道の駅利用者の利便性向上を図ってまいります。

また、なんぷアドベンチャーパークについては、利用者の暑さ対策としてテントを設置し日陰対策としておりましたが、昨年9月に発生しました暴風雨により、テントが飛ばされ駐車車両に損傷を与えたとともにテントが損壊しましたことから、固定の日陰用設備を設置すべく財源確保に努め、補正予算により整備を進めてまいります。

南富良野町かわまちづくり計画については、令和11年度供用開始に向け、MIZBEステーションや近傍に位置する道の駅と空知川が一体となった水辺空間整備を進めてまいりますとともに、河川でのカヌー体験に必要な発着場整備やパークゴルフ場が整備される予定となっております。

観光協会や町内アウトドア事業者の意見も取り入れながら、オールシーズンでの様々なアクティビティの提供の可能性を探り、交流人口及び関係人口の増加と、賑わいの創出を図ってまいります。



幾寅駅

JR旧幾寅駅及び周辺の鉄道用地については、譲渡に係る国の許可を受けたい、JRとの譲渡契約を締結し、「鉄道員（ぼっばや）ロケセット」とともに鉄道遺構として管理していくとともに、利活用について今後検討を進め、新たな人の流れの創出を図ってまいります。

移住定住促進

移住定住の促進については、町内各団体及び町内各自治連合会等で構成する「南富良野町移住定住促進協議会」が中心となって、移住希望者向け

の仕事や住まいなどの情報を集約、共有するとともに、首都圏等へのプロモーション活動や移住体験事業を進めるとともに、民間賃貸共同住宅及び新築住宅の建築に伴う助成を引き続き行つてまいります。

移住体験住宅については、幾寅千木町内の旧公営住宅2戸を改修し受け入れを行つておりますが、希望時期の重複により不足する状況にあることから、公営住宅で長期間空き室となっているしらかば団地A棟の1戸を移住体験住宅として有効活用し、より多くの方に生活体験ができるよう整備してまいります。

また、本町へ移住し民間賃貸住宅に居住する満40歳未満の方を対象とした家賃と転居費用の一部助成、町内に就職する若者の奨学金返還の一部助成、首都圏からのU・I・Jターンを促進し定着を図る首都圏移住支援交付金事業につきまして、引き続き支援し若年層の町内流入の促進に努めるとともに、定住促進住宅の建設を検討してまいります。

さらに、首都圏等から「地域おこし協力隊」として、多



移住体験住宅

様な人材を受入れ、地域課題の解消に向けた活動に従事する人材の確保に努めるとともに、任期満了後も、本町で起業、就職する場合の経費の一部を助成し、切れ目のない支援をすることにより協力隊の定着を促してまいります。

地域特性を活かして活力のあるまち (保健・医療・福祉分野)

保健・医療

保健事業については、生活習慣病の予防として南プミニ

ドックを引き続き実施するとともに、各種がん検診の検診費及び各種ワクチン接種の一部助成のほか、不妊治療に係る費用の一部助成、初回産科受診料、妊婦健診、出産準備のための宿泊・交通費の助成、産後の身体回復と育児不安の解消を目的とした産後ケアや産婦検診、1ヶ月児健診、新生児聴覚検査費用の助成を継続してまいります。

また、本年度の新たな事業として、乳幼児の呼吸器疾患であるRSウイルス感染を予防するための母子免疫ワクチン接種を開始するとともに、就学前のこどもの特性を早期に発見し、適切な支援につなげることを目的とした5歳児健診を実施してまいります。

ワクチン接種の予約受付につきましては、電話予約のほか、町立診療所においては24時間いつでも予約が可能になるよう、昨年10月からインフルエンザワクチン接種のウェブ予約を開始しており、本年5月からは小児用の各種ワクチン接種についても開始したところであります。今後においても新型コロナウイルスワ

クチンなどにも対象を拡大し、利便性の向上に努めてまいります。

医療については、疾病の早期発見と早期治療を促進し、経済的に負担の大きい子育て世代の暮らしを支援するための「すこやか子ども医療費助成」のほか、妊娠時及び出生時には、国の「妊婦のための支援金」の基準額に町の支援金を加算した給付を継続してまいります。

地域医療については、町立3診療所、町立歯科診療所及び民間医療機関により住民の健康を支えていただいております。幾寅診療所の屋根改修並びに民間医療機関における医療機器更新費用の助成など、引き続き医療の充実に努めてまいります。

また、休日・夜間の一次救急、周産期医療及び小児医療などの専門的な医療については、広域医療対策として富良野医師会並びに富良野協会病院との連携を引き続き進めてまいります。

子育て支援

子育て支援につきましては、

保健福祉課内に設置してあります「子育て世代包括支援センター」を本年度から「子ども家庭センター」へ名称を改め、児童福祉と母子保健の連携を強化して、妊娠・出産から子育てにおける切れ目のない総合相談窓口として整備し、安心な子育て環境づくりを図ってまいります。

幾寅・金山保育所については、保護者への情報提供や連絡手段をデジタル化するなど、保育ニーズに適切かつ細やかに対応し、生活の場としてふさわしい保育の提供と質の向上に努めるとともに、本年度



幾寅保育所運動会

から新たに幾寅保育所において「こども誰でも通園制度」を開始し、これまでの一時保育事業と併せて、0歳6か月から満3歳未満で保育所等に通っていない子どもを対象に実施してまいります。

子育て支援センターについては、親子が気軽に集える場の提供や育児相談、ファミリー・サポート・センター事業など、子育て世代に寄り添い育てやすい環境づくりを支援してまいります。

高齢者福祉

高齢者福祉については、地域住民と交流する機会を確保するため、生きがいデイサービス等を実施するとともに、外出支援サービスや高齢者見守りシステムなど各種在宅福祉サービス事業を引き続き行つてまいります。

障がい者福祉

障がい者福祉については、関係機関と連携を図り、訪問看護サービスや日常生活用具等の給付などの支援に努めてまいります。

社会福祉協議会及び高齢者事業団については、事業目的を継続するため必要な経費の助成を行つてまいります。

介護保険事業

介護保険事業については、本年度が3年毎に策定する高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定年度に当たるため、高齢者に対する保健福祉サービス全般にわたる方策及び介護サービスの見込み量や制度の運用に資する方策の見直しを行い、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活

を送るために必要な支援とサービスが提供できるよう、関係機関との連携により事業運営を進めてまいります。

また、介護人材の確保を図るため、町内で活動を目指す方への資格取得を支援するとともに、外国人介護福祉人材育成協議会からの介護職員の受け入れについて引き続き取り組んでまいります。

災害に強く快適で住みよいまち (生活基盤・生活環境分野)

防災

近年、地球温暖化をはじめとする環境変動の影響により、国内各地で甚大な自然災害が発生しております。こうした状況を踏まえ、災害発生前の適切な避難行動を促す体制整備は、減災の観点から極めて重要であります。また、ヒグマの生活圏への出没など、自然災害以外の緊急事案も増加しており、避難準備情報や避難指示など、住民の生命を守る情報を迅速かつ確実に伝達する仕組みの構築が求められております。

本町では昨年度、地域の無線受信環境を把握するための伝搬調査を実施いたしました。

今年度は、令和9年度の供用開始を目指し、防災行政無線の施設整備を進めてまいります。緊急情報は役場を基地局として発信し、無線網と携帯電話網を併用するハイブリッド方式とし、受信端末は、個人所有の携帯電話、又は、地域の電波状況に応じて住宅内に無線端末機または情報受信用タブレット端末を設置する形となります。緊急情報伝達体制の構築には、住民の皆様のご理解とご協力が不可欠でありますので、各自治会をはじめ関係団体と連携し、防災行政無線の整備内容や端末操作方法に関する説明会を開催してまいります。

次に、気候変動への適応についてであります。近年、猛暑日の増加が顕著となり、熱中症対策の重要性が一層高まっております。このため、各地区の自治会館や幾寅老人憩いの家の一室にエアコンを整備し、クーリングルームとして運用するなど、地域における熱中症対策を推進してまいります。

ます。

水防対策につきましては、水防法に基づき、都道府県管理河川においても洪水浸水想定区域の指定・公表が進められており、このたび、幾寅市街地を流れるユクトラシユベツ川が新たに指定され、浸水想定区域が公表されました。これを受け、既に公表されている空知川の浸水想定区域と合わせた新たなハザードマップを作成し、町内全戸へ配布いたします。これにより、地域の実情に応じた避難経路の検討など、避難計画の見直しを進めてまいります。

国が整備を進めている水防センター(MIZBEステーション)は、令和6年度から2カ年の予定で工事が開始されておりますが、近年の建設事情により工期が延長されております。令和9年秋の供用開始を目指し、管理運営について札幌開発建設部と協議を進めてまいります。

防災訓練につきましては、職員を対象とした災害対策本部訓練、地域住民と自治会が連携した避難訓練等を実施し、災害時における連携・協力を



制の強化に努めてまいります。また、災害時備蓄品についても、計画的な整備を継続してまいります。

本年は、平成28年8月31日の豪雨災害から10年の節目の年に当たります。防災意識の一層の向上を図るため、南富良野町防災の日にちなみ、8月29日に被災から復興までの歩みを振り返るパネル展を、関係機関と連携し開催してまいります。

防犯・交通安全

次に、防犯および交通安全について申し上げます。富良野警察署、防犯協会、交通安全

全協会など関係機関との連携を密にし、安全で安心して暮らせる地域社会の実現に努めてまいります。また、北海道警察による道内の駐在所・派出所体制の見直しに伴い、金山駐在所が令和9年3月31日をもって廃止されることから、北海道警察や地域関係団体と連携を深め、地域の安全確保に努めてまいります。

陸上自衛隊上富良野駐屯地は、本町における災害発生時の救援活動に極めて重要な役割を担っており、地域コミュニティ活動にも多大な貢献をいただいております。今後、富良野地方自衛隊協力会南富良野支部と連携し、訓練支援等の協力を継続してまいります。

デジタル推進

デジタル社会への対応につきましてでは、「南富良野町DX推進計画」に基づき、行政事務の効率化と住民サービスの向上を図るため、地域活性化起業人制度の活用を継続しながらデジタル技術の積極的な活用を進めてまいります。また、国や行政機関、民間組織

のデジタル化に対応するため、北海道や道内自治体と連携し、共同調達方式による財源確保と整備更新事務の効率化を図りながら、庁舎内ネットワーク環境の基盤整備や財務会計システムの更新など、今後の多様なデジタル化に対応するデジタル環境の整備を図り、職員のデジタル人材育成にも取り組んでまいります。



道路

道路については、計画的な整備と適切な維持管理が必要でありますことから、幾寅鹿越線の舗装改良の継続や幾寅市街地裏通り線ホクレンショ

ップ前の歩道改良を実施するとともに、道路の損傷が激しい幾寅西1号線と幾寅北1号線の調査設計及び下金山第1号線の道路機能診断に係る負担金予算を計上し年次的に改修を図ってまいります。

また、道の駅に隣接する幾寅工業団地線及び幾寅市街地東2丁目線については、幅員が狭く歩道が無いこと、また、道の駅との境界が明渠排水となっておりことから、安全面の向上を図るため、車道及び歩道の改良を実施してまいります。

橋梁については、老朽化による損傷を早期に発見し、重大な事故を未然に防止するため、道路法に基づく5年に一度の定期点検を昨年度に引き続き実施し、補修の計画を検討してまいります。

冬期間の町道の除排雪については、住民の日常生活、地域産業や社会活動を支える業務であるため、業者や地域に委託し効率的な除排雪を実施するように努めてまいります。

環境問題については、ゼロカーボンシティに取り組み「地球温暖化対策実行計画」を基

に、町民や事業者などの協力を求めゴミ排出量の減量化をはじめ、省エネルギーの推進、地域エネルギーの活用など環境負荷に配慮するよう努めてまいります。

環境衛生

不燃ごみの埋立処理を行う一般廃棄物最終処分場は、昨年度、新たな処分場建設に伴う実施設計を行ったところであり、工事の着手については既存施設の埋め立て限度を迎える時期等を見極めながら、次年度以降に検討してまいります。

また、可燃ごみは上富良野町の焼却施設で処理をしておりますが、施設の老朽化により、令和9年度末で施設が廃止されることから、今後の可燃ごみの処理について、富良野沿線5市町村で処分の方について検討してまいります。

住環境

公営住宅については、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき中長期的な維持管理と長寿命化を進め、更新コスト削減

及び管理戸数の適正化を図ってまいります。本年度は幾寅東団地1棟2戸の改善整備と落合西団地1棟2戸の屋根外壁の改修等を実施し、住環境の向上に努めてまいります。

また、公営住宅以外の住宅の促進としまして、個人住宅の新築及び中古住宅の購入、住宅の改修等に対する費用を引き続き助成し、移住及び定住者の拡大と地域振興に努めてまいります。

空き家対策については、南富良野町空家等対策計画に基づき管理不全な空き家の解消に向けて所有者への適切な維持・管理の助言等を行い、放置により倒壊等著しく危険なおそれがある場合は、町の助成制度を活用し町建設業協会と連携のもと危険廃屋の解体撤去を行い、事故や火災・犯罪等を未然に防止するとともに生活環境の向上を図ってまいります。

上下水道

簡易水道事業及び公共下水道事業については、将来にわたり持続可能で健全な事業運営の確保を図るため、施設の

計画的な設備更新や改修が必要となることから、令和9年度までの計画により幾寅簡易水道浄水場及び下水道浄化センター等の機器設備の更新を進めるとともに、維持管理コストの一層の縮減に努めてまいります。

テレビ難視聴対策

現在、架け替えが進められております国道38号線太平洋橋につきましては、本年秋に供用開始を予定されておりますが、新橋開通後すぐに旧橋の解体撤去工事が行われる計画であることから、旧橋に添架している光ファイバーケーブルを、補償工事により移設工事を実施してまいります。

また、幾寅デジタルテレビ中継局電源装置につきましては、整備から15年が経過し機能低下が見られることから、中継局停電時のテレビ放送を維持するため電源装置更新を実施してまいります。

公共交通

地域公共交通については、令和6年4月より町民皆様の新たな移動手段として、町営

バス及びふらのバスによる運行が行われており、引き続き利便性に配慮してまいります。さらに、高齢者の通院でのバス利用者及び富良野へ通学する学生の保護者に対し、負担軽減を図ることを目的にバスとJR運賃との差額分を引き続き助成してまいります。また、町内での買物や通院などにおける移動手段としてデマンドバスを運行してまいります。

かなやま湖畔熊対策

かなやま湖畔における熊対策については、キャンプ場周辺に音声や光により威嚇し追い出しをする赤外線センサー



バス運行

装置や捕獲用箱罟、電気柵の設置など、熊侵入防止の徹底を図りキャンプ場周辺の安全対策に万全を期してまいります。

豊かな学びと生きがい を充実できるまち (教育・スポーツ・文化分野)

教育行政については、教育行政執行方針に沿って進められる教育委員会の取り組みを基本とし、未来を担う子どもたちが、本町の美しく豊かな自然環境を活かした体験活動や歴史、文化、産業等についての学びを通じて、郷土に対する理解と愛着を深め、自らが地域社会の担い手になろうとする意欲を育むことができよう、学校・家庭・地域との連携による学びと生きがいを実感できるまちづくりを推進するとともに、学校教育・社会教育の更なる充実に向け総合教育会議などを通じて教育委員会と十分な意思疎通を図りながら重点的な施策等について協議・調整を進めてまいります。

町民と行政がともに歩むまち (住民協働・行財政分野)

住民参画・地域づくり

町政の推進には、住民と行政のパートナーシップによる「自助・共助・公助」の補完体制が必要であり、引き続き協働のまちづくりを推進していくため移動町長室、自治会代表者会議、町長への手紙など広聴活動を展開しまちづくりへの提案や、「町民の皆様の声を大切にし、その思いを共有して、そして一緒に取り組む」ことを引き続き実行していくため「車座ミーティング」を開催し、町民目線に立った地域の課題を語り合う機会を設けてまいります。また、まちづくり地域活性化交付金を継続し自治会活動を支援してまいります。

情報発信

情報発信については、町ホームページのほかSNSにより効果的な情報提供に努めてまいります。

本町の行財政運営については、限られた財源を有効に活用し将来的にも自立・持続可能な自治体運営を推進していくことを基本とし、行政と町民が果たす役割分担を明確にして行財政改革も進めながら、諸課題に対応したまちづくりを進めて行きます。また、貴重な財源でありますふるさと納税については、発信力を高めるとともに魅力ある返礼品を増やし、多くの方にご支援ご協力いただけるよう取り組みを進めてまいります。

以上、令和8年度の町政執行にあたっての基本的な考えや施策について述べさせていただきます。

私は、町が抱える様々な課題に対し、「オール南富良野」の体制で汗をかき、知恵を絞り、町民の誰もが安心して希望を持って暮らせるまちづくりを実現するため、最善の最大の努力をまいりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。町政執行方針の趣旨説明とさせていただきます。

教育行政執行方針

◆確かな学びと生きがいを実感できるまち



はじめに

令和8年第2回南富良野町議会定例会の開会にあたり、本年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

人口減少や少子高齢化、AI技術の急速な進展などに加え、国際情勢の不安定化に伴う経済への影響、地球温暖化に伴う気候変動や異常気象、地震や津波といった自然災害など、複雑で予測困難な時代の中で、一人ひとりが豊かで幸福な人生をおくり、社会の持続的な発展を実現するため、教育が担う役割が益々重要視されています。

国が示している第4期教育振興基本計画の中では「持続可能な社会の創り手の育成」が掲げられ、「人への投資」は多岐にわたる取り組みを通じて実現されるものであり、教育の質の向上や学びの多様化を図ることが求められています。

4年目を迎えた第6次南富良野町総合計画の教育・文化分野における基本目標である「豊かな学び生きがいを実感で

きるまち」の実現には、未来の担い手である子供たちが健やかに育ち、新しい時代に対応した生きる力を身に付けられる教育環境づくりを進め、住民が生涯にわたって、ライフスタイルに応じた学習ができる環境や、優れた文化・芸術にふれる機会の提供など、地域の特性を活かした学習や交流活動に親しめる環境づくりを進め、郷土への愛着心を育むことができるよう、教育委員会といたしましては、これらの目標達成に向け引き続き全力で取り組んでまいります。

学校教育

小中学校

確かな学力を育む教育の推進につきましましては、各種研修への参加による教員の質を高めるとともに全国学力・学習状況調査の結果から明らかになった成果や課題を踏まえ、学習意欲を高める授業づくりや、補充学習によるきめ細やかな支援など基礎学力の定着を図ってまいります。

また、小中高連携の取組を



次世代育成プロジェクト

推進し、外国語教育を主にした乗り入れ授業のほか、「異校種交流会」や「次世代育成プロジェクト」の開催など、各学校間の共通理解を図り、連携した教育活動推進への取組を進めてまいります。保育所から小学校へのつなぎにつきましましては、小学校入学に向けた関係機関の連携により、支援が必要な子ども達の生活面を含めた共通理解を図り、保・小の円滑な接続に努めてまいります。英語教育充実のため、引き続き外国語指導助手を配置し、外国語や異文化への理解を深めてまいります。また、児童生徒に1人1台配置したタブレット端末につき

ましては、計画的に更新を行
いながら効果的な授業の充実
や家庭学習での活用など、確
かな学力の定着につなげてま
いります。

小中学校で実施している修
学旅行については、昨今の燃
料費の高騰や運転手不足の影
響に伴う貸切バス経費の増大
に対し、保護者負担の軽減を
図るため、本年度も引き続き
修学旅行経費の一部助成を行
ってまいります。

次に、豊かな心と健やかな
体を育む教育の推進につきま
しては、本町の豊かな自然・
産業、地域の教育力を生かし、
森林学習や農業体験をはじめ
として、特に絶滅危惧種に指
定されているイトウの生態系
については、小中等学校に
おいて系統的な学習テーマを
設定した環境学習などを通じ、
ふるさとに対する理解を深め、
興味・関心を高める「ふるさ
と教育」を引き続き推進して
まいります。児童生徒の体力
・運動能力につきましては、
各種体力調査の結果に基づき
引き続き各学校における体力
向上プランの作成と実施に加
え、今年度は道教委の「小学

校体力向上等推進サポート校」
の指定を受け、体育エキスパ
ート教員による訪問指導によ
り、体育の授業改善や体力向
上に向けた取組の充実に努め
てまいります。

「いじめ」については、学校
現場における積極的な認知と、
子どもに寄り添う組織的な対
応の取組を推進し、定期的な
アンケート調査や教育相談あ
るいは端末を活用した児童生
徒の状況把握など、早期発見
・早期対応に努め、いじめを
許さないという意識づけの指
導と併せ、児童生徒が主体的
にいじめ問題について考え、
根絶に向けた活動への取り組
みを図ってまいります。また、
不登校への対応につきましては
は、子どもの実情に合わせて
関係機関と連携を密に行い、
登校意欲につながる活動に取
り組んでまいります。さらに、
児童生徒や保護者の困り感や
不安に対し、スクールカウンセ
ラーやスクールソーシャル
ワーカーによる相談体制を継
続し、子どもを取り巻く環境
改善と心の成長を支援してま
いります。

特別な支援を必要とする児

児童生徒の教育につきましては、
校内研修を通じた情報共有や
講師を招いた研修会などの実
施により、特別支援教育に関
する指導の知識を身に付ける
とともに、引き続き小中学校
に支援員を配置し、子ども一
人ひとりの教育的ニーズに応
える指導に努めてまいります。

また、昨年度は南富良野小
学校を拠点校にモデル事業と
して実施した「通級指導教室」
については、今年度新たに西
小学校と中学校にも枠を拡大
し、富良野西中学校からの担
当教諭による巡回指導教室を
引き続き開設してまいります。

次に、学校と地域の連携・
協働の推進につきましては、
学校運営協議会を中心に、社
会に開かれた教育課程の実現
に向けて、地域・学校・家庭
が目標や課題を共有し、共に
考え実践する活動を通して、
地域人材の支援を受けるなど、
地域とともにある学校づくり
を進めてまいります。

安全安心な学校づくりにつ
きましては、学校危機管理マ
ニュアルに基づき、事件事故
等に対して迅速かつ適切に対
処するため、各学校において

避難訓練などを計画的に行っ
てまいります。

安全教育につきましては、
関係機関や学校運営協議会と
連携し、通学路の安全点検を
はじめ、子どもたち自らが安
全に行動する資質を養うなど、
交通安全や防犯意識の向上に
努めてまいります。

また、防災教育では、昨年
7月1日の「国民安全の日」
にちなみ、南富良野小学校が
10年前の大規模水害を風化さ
せず、毎年防災学習を継続し
てきたことが評価され、学校
安全関係部門の内閣総理大臣
表彰を受賞いたしました。が、
自然災害時に児童生徒自らが
適切に判断し、主体的に防
災・減災行動をとる「生きる
力の育成」と「地域における
防災力の向上」を図るため、
引き続き「1日防災学校」を
実施してまいります。

学校給食につきましては、
食中毒の防止、従事者の衛生
管理、アレルギーの確な把
握と対応を最優先させ、安全
で安心な給食の提供を図って
まいります。

食に関する正しい知識と望
ましい食習慣を身に付けるこ

とができるように栄養教諭に
よる食育に関する指導を実施
するほか、食に対する感謝の
気持ちや郷土への理解を深め
るため、野菜や鹿肉・もち米
など地元産食材を積極的に活
用した、「南ぶ産給食の日」を
設定し、生産者と連携を深め
ながら取り組んでまいります。

また、学校給食費につきま
しては、今年度から小学校の
給食費の一部に対して、国か
ら負担軽減のための交付金が
支給されることとなりました
が、本町では小中学校ともに、
引き続き全額助成を行い子育
て家庭への支援を継続してま
いります。



南ぶ産給食の日

高等学校

次に、南富良野高等学校につきましては、上川管内唯一の町立の全日制普通科の学校として、現在は全道各地から入学者を迎えておりますが、生徒の多様な学習ニーズに対応した教育活動を展開することによって、進学・就職・部活動など生徒の自己実現に寄与することができるとともに、学校設定科目「アウトドア」を教育活動の軸とし、恵まれた本町の自然環境や観光資源を活用した学習・探究・キャリア活動を推進し、引き続き学校の魅力化に取り組み、「生徒から選ばれる高校」として生徒を受け入れる中で、「地域と共に歩み、地域に愛され、地域づくりの核となる高校」を目指してまいります。

進学対策につきましては、少人数教育によるきめ細かな指導と習熟度別授業、タブレットを使った情報化・デジタル化に対応した授業を推進し、基礎学力の定着を図り、国立大学をはじめ、4年生大学などへの進学希望者の進路実現を図るため、3年間を見通した個別の指導計画を作成し、年間を通じた計画的・体系的な課外講習及びタブレットを効果的に活用した個別添削学習の強化に取り組んでまいります。さらに、高大連携協定による大学からの出前授業、大学訪問等の拡充や模擬試験受験料の全額助成、オープンキャンパス参加経費の一部助成を行い、受験対策や意識醸成を支援してまいります。



地元企業との合同説明会

就職対策につきましては、進学対策同様に基礎学力の定着を図るとともに、本人のスキルアップ並びに就職に役立つ各種資格取得検定料や公務員模擬試験受験料、介護職員初任者研修受講料の全額助成を継続するとともに、昨年度から町商工会と連携し実施いたしました「地元企業との合同説明会」については、実施後の意見等も踏まえ、本年度も引き続き説明会を開催することで、地元企業への理解を深めるとともに、これらの機会を通して町内事業者との連携による実践活動や体験活動など、町の将来を担う人材の育成を進めてまいります。

部活動につきましては、道内の公立高校で唯一となる「カヌー部」や「カーリング部」は、生徒募集の大きな柱の一つであり、昨年度開催された「国民スポーツ大会」カヌー競技では、カヤックペア女子の部において、本校の女子部員が北海道代表の女子ペア選手として、33年ぶりの入賞を果たし、昨年度に引き続き輝かしい成績を収めております。



高校カヌー部インターハイ報告会

「カヌー部」については、町職員の専任指導者を配置したことにより着実に成果を上げており、今後も引き続きレベルの向上と部員の確保に向け、安定した指導の継続に取り組んでまいります。

また「カーリング部」においては、これまで外部コーチの活用により指導を図っておりましたが、カヌー部同様、安定した指導体制を構築するため、次年度に向けた指導者人材の確保に取り組んでまいります。

アウトドア活動につきましては、自然の中で人と触れ合いながら実施することで、コミュニケーション能力や自主性・協調性の育成につながり、生きていく上で必要な知識や知恵を身に付けられる貴重な体験であることから、町内事業者との連携も図り、アウトドア活動を通じて実践してまいります。また、自然災害時にも役立つ経験や知識、適応力を培うことにより、困難な時にあっても力強く生き抜いていくことができる生徒づくりを目指してまいります。高大連携の取組としては、札幌国際大学や北海道教育大学岩見沢校、稚内育英館大学、北海道文教大学と高大連携協定を締結しておりますので、各大学の教授や大学生を招くほか本校の生徒が大学を訪問し、講義や実技指導を受け学びの深化を図るとともに、北海道知事が認定するアウトドア講習の受講料を助成し、基礎知識やリスクマネジメントを学び、生徒のスキルアップを図ってまいります。さらに、町外からの入学生徒が増えたことから、総合的な探究の時間の中で地域を知る学びを深め、本町の特性について分析と考察を行い、地域の活性化と賑わい創出に向けた地域探究を進め、高校生目線による感性で地域や行政に対し還元・提

案することができるよう、活動成果報告の場を次世代育成プロジェクトとして公開していきます。町民の皆様から期待される「地域に開かれた学校づくり」の一環として、今年度は昨今の猛暑に対し、夏季休業期間における平日の日中を利用して、生徒の活動に支障のない範囲で、エアコン設備のある利用可能な一室を開放し、クーリングルームとして町民の皆様にご利用いただけるよう取り組んでまいります。

また、生徒確保のための高校生活の充実と保護者の経済的負担に対する支援を拡充す



高校アウトドア報告会

るため、引き続き希望生徒に対し学校給食を提供するとともに、給食費の半額助成を行ってまいります。公共交通機関及び送迎車両を利用する通学者に対する交通費助成については、引き続き全額助成を行ってまいります。また、遠方からの入学を希望する生徒に対しては、引き続き家賃助成等を行うとともに、旧役場独身寮の改修を行った高等学校学生寮1号館と、新たに整備いたしました2号館の活用により入学者の確保に努めてまいります。

その他の助成としては、国際交流派遣事業、教科書購入費、地元中学生を対象とした入学時に必要な制服購入費の全額助成などを引き続き行ってまいります。

教育委員会といたしましては、町長と教育委員会で構成する総合教育会議において、高等学校のあり方の共通認識を図り、小中高連携並びに学校運営協議会などと一体となり、学校の置かれている状況や課題等を踏まえ、高校生の学び舎であるとともに、地域づ

くりの核となる拠点としても、南富良野高等学校の存続に取り組み、情報発信の強化に一層努めてまいります。また、学校の存在意義や目標について共有し理解していただくために、授業や行事、部活動の様子など、町民の方々をはじめ、町外にも広く様々な取り組みを発信するとともに、新たに生徒会が主体的に開設した「生徒会インスタグラム」により、行事の様子や日々の活動の裏側などを生徒の視点で紹介するなど、高校の魅力をもっと多くの方々に発信してまいります。

生徒募集PRのための中学校訪問については、これまでの活動継続により徐々に高校の認知度が向上し、各地域からの出願者数の増加につながっていると考えられますので、訪問範囲の拡大とともに、道外からの入学希望者に対し、受験が可能となるカリキュラムの見直しや、道教委への手続きを進めるなど、次年度においても20人以上の入学者確保を目指し引き続き取り組んでまいります。

小中高等学校における働き方改革

小中高等学校における働き方改革につきましては、時間外勤務に係る実態調査を踏まえ、教員の意識改革や校務支援システムの活用など業務改善を進め事務の効率化により、子ども達と向き合う時間の充実や、教員が健康でやりがいをもって力量を発揮できる職場環境づくりを進めてまいります。

社会教育

町民が心豊かに生活を送る



南小・千里大学調理実習

ためには、生涯を通じて積極的に学び、その成果を生かすことのできる環境をつくることとが重要でありますので、楽しさや喜びを実感しながら学ぶことができる生涯学習の推進を図ってまいります。

千里大学は、自己を豊かにし、生きがいや楽しみを求めて意欲的に学習活動を展開しております。授業内容については、学生からの要望や意見等を取り入れながら、学ぶ楽しさを味わうことはもとより、学習した成果を生かせる活動を進めるとともに、学習内容の充実に配慮し、引き続き専門性を持った事務局体制の継続を図り、町民誰もが学ぶことのできる場として、授業の一部を町民講座として一般公開を行ってまいります。また、町内の各学校との異世代交流の一環として、今年度は南富良野中学校とのふれあい授業を実施し、交流を深めてまいります。

中学校の部活動に関しましては、国のガイドラインに基づき、将来にわたって生徒がスポーツや芸術活動を継続して親しめる機会を確保すると

ともに、現在の部活動指導者である中学校教員の負担軽減を図るため、地域展開に向けて検討を進めてまいります。

中学校の部活動の指導者については、現在中学校教諭を中心に活動しておりますが、スポーツ系・文化系を問わず、まずは対応が可能となる部活動において、地域の外部指導者、あるいは教員が兼業として指導するなど、地域に根差した部活動の発展を目指すべく、関係機関等との意見交換を図り取り組んでまいります。

「英会話教室」については、外国語指導助手（ALT）と南富良野高等学校の英語教諭の協力により実施しており、町民の皆さんにも、生の外国語に触れる機会を設け、日常的な会話の学習により、新たな交流への発展が図られるよう引き続き開催してまいります。

保健福祉センターの図書室では、すべての世代の町民が本を読む楽しさを共有できるように、図書の充実を努めるとともに、巡回図書を実施し、各地域における本にふれあう機会の拡充に取り組んでまい

ります。また、新刊図書などの情報を広報やホームページで紹介するとともに、希望する図書のリクエストについては、紙とデジタルの双方により、それぞれの年代に合わせたニーズ図書サービスの向上と利用促進に努めてまいります。

家庭との連携につきましては、子どもたちの「家庭学習習慣の定着」と「望ましい生活リズムの定着」を目指すため、南富良野高等学校生徒など地域ボランティアの学習支援を受け、夏・冬休みに子ども朝活事業を開催し、長期休み期間中も学力、体力向上のための適正な生活習慣の定着を図り、家庭における教育を支援する取組を進めてまいります。また、PTA連合会と連携し、保護者が子どももの教育や生活習慣について考える機会を提供してまいります。

さらに、就学時健診等において幼児の保護者を対象とした、幼児期の学びの重要性についての研修会を実施するとともに、親子で参加できる年間を通じた自然体験活動を企画し、世代間交流による協調

性や町の魅力発見によるコミユニケーション能力の育成などに取り組んでまいります。

スポーツ・レクリエーション

スポーツ活動は、人々が生涯にわたって安全に、楽しく実践することが重要なことから、スポーツ活動の中核である町スポーツ協会やスポーツ推進委員・総合型地域スポーツクラブ「ゆつく」などと連携し、効果的に町民皆さんが明るく健康に活動できるように努めてまいります。

また、町民が各種スポーツ競技の全道大会、全国大会等に出場する際の経費の一部助成を継続するとともに、今後のスポーツ振興や人材確保を見据え、対象範囲の見直しを図ってまいります。

各スポーツ少年団の活動は、スポーツを通して子ども達の心身の健全な育成に寄与されており、大会参加等のための保護者負担軽減を含め、少年団活動の運営に対する支援を継続してまいります。

空知川スポーツリンクスで

は、カーリング少年団や高校部活動により活発に利用されているほか、子どもから大人までの幅広い年齢層の愛好者が競技を楽しんでおり、冬期間の健康づくりや体験型スポーツとして町カーリング協会と連携を図ってまいります。

施設管理では、老朽化している町民体育館をはじめ、南富良野高等学校体育館やカーリング場の改修等、施設の維持について今後のまちづくりを視野に見据えた総合的な観点から、引き続き施設の在り方と将来的な方向性について検討を進めてまいります。

また、パークゴルフについては、山村広場ゴルフ練習場内において仮設コースを設置し、本年度においても引き続き共同利用方式により施設運営を行ってまいります。

歴史・文化・芸術

文化財については、先人が

積み重ねてきた歴史を振り返り、その偉業に感謝しながら労苦を後世に語り、郷土愛を持つことができるよう、広報「教育委員会通信欄」を利用し



幾寅獅子舞

た町の歴史を紹介する記事の掲載を継続するとともに、郷土の歴史を学ぶ環境の提供として本年度、旧幾寅保育所を活用し郷土資料室の充実化を図るとともに、本町唯一の無形文化財である「幾寅獅子舞」については、公民館本館ロビーにおいて保存会の活動動画を定期上映する周知や、担い手の継承に向けた人材確保への協力など、保存会に対し引き続き活動に対する支援を行ってまいります。

また、本町には、豊かな自然環境の維持を象徴する「イトウ」が生息しており、この自然生態系が成り立つ仕組みなどの環境学習や保護活動を

継続するとともに、町内に生息している魚類全般などを知っていただくための取組を進めてまいります。

芸術文化活動については、町文化協会など町民による主体的な文化活動に対する支援を行うとともに、文化公演や舞台芸術など多彩な芸術文化に触れる機会を提供し、町民が心の豊かさや潤いを感じられるよう努めてまいります。

また、小中学生を対象とした芸術鑑賞を引き続き実施するとともに、本年度は音楽を通じた地球環境に対する学びの機会を提供してまいります。

青少年健全育成

はじめに、少年教育については、子どもの頃の様々な体験が今後の成長の大きな礎となることから、本町の豊かな自然環境を活用した、カヌーや魚釣り、木登りなどの自然体験事業を実施し、非認知能力の向上に引き続き取り組んでまいります。

本年度で第34回目となる友好の町「沖縄県本部町」との親善交流事業につきましては、



本部町交流

両町合わせて1千5百人を超える児童・生徒・随行者の交流が行われてきており、北と南の子ども達の友情の輪の拡大とともに、風土や歴史・文化の違いを自ら体験し学ぶことは極めて貴重な経験でありますことから、本年も引き続き本部町と連携して交流事業を進めてまいります。

青年教育については、青年自らが企画や運営に携わることで青年活動が活発化し、職域を超えた青年同士のネットワーク構築と地域活動を担える人材の育成を図るため、より一層活動推進への取組みに努めてまいります。

さらに、成年期は地域社会において中心的な役割を担っていただいております。中でも婦人団体につきましては、長きにわたり地域ボランティア活動や町の行事等への積極的な参画や協力をいただいております。社会教育事業と連携した取組や活動内容を広報紙で紹介するなどにより、広く町民に興味・関心を得られるよう努めてまいります。さらに、地域づくりにつながる学習の推進と地域課題の解決に向けた住民の自主企画活動に対して支援してまいります。

以上、令和8年度の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。

すべての町民が自分らしさを大切にしながら、自己肯定感を高め未来に向かって希望が持てるよう、学校・家庭・地域をつなぐ教育行政の推進に全力で取り組んでまいりますので、皆さまの一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

南富良野町高齢者事業団 会員募集中（常時）

町内にお住まいの健康で働く意欲のある高齢者の皆さん

一緒に働きませんか？

高齢者事業団は、高齢者が働くことを通じて、生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献することを目的としています。一般家庭や事業所、官公庁から地域社会に密着した仕事を請負、希望する会員に仕事を斡旋します。

町内にお住まいの60歳以上の方で、健康で働く意欲のある方は、会員登録をして働くことが出来ます。



※会員登録には、申込書と事業団年会費1,000円、互助会年会費1,000円が必要になります。詳しくは高齢者事業団事務所（☎52-2737）までお問い合わせください。

◎仕事の内容

①清掃・除草 ②公園等の緑地管理 ③毛筆及びパソコンの宛名書き ④苗木や生垣の剪定 ⑤引越しや家財の移動 ⑥軽微の大工・電気の修繕 ⑦除雪・草刈 ⑧福祉移送サービス等の運転業務 ⑨その他一般家庭の便利屋さんのような作業をしてくれる方、大歓迎です。（内容により作業報酬が異なります）

北海道行政相談員連合協議会会長 から感謝状の贈呈 後藤健壽氏

5月26日、行政相談員の後藤健壽氏に、旭川市内のホテルで行われた行政相談員協議会総会において、感謝状が贈呈されました。

行政相談委員は、行政に関する国民の身近な相談窓口として、総務大臣が委嘱した民間の有識者です。また、国民からの行政に対する苦情等を受け付け、その解決を促進するため、関係行政機関とのパイプ役として重要な役割を担っています。

後藤氏は、長年にわたり行政相談制度の発展に寄与され、このたび北海道行政相談員連合協議会会長から感謝状が贈呈されました。



感謝状が贈呈された後藤健壽氏

自衛官募集相談員委嘱式

永井敏広氏

5月27日、南富良野町役場において自衛官募集相談員委嘱式が行われました。式では、高橋町長及び自衛隊旭川地方協力本部長の松坂仁志1等陸佐から、永井敏広氏に委嘱状が手渡されました。

自衛官募集相談員は、募集に関する情報提供や相談対応などを通じて、地域と自衛隊をつなぐ役割を担っています。永井氏には、長年にわたり自衛官募集相談員として活動していただいております。今回の委嘱により、引き続き2年間、同相談員として活動されます。



永井敏広氏(左)に松坂仁志1等陸佐(右)から委嘱状が手渡されました

上富良野駐屯地司令から

感謝状の贈呈 酒井年夫氏

5月31日、上富良野駐屯地で開催された創立71周年記念行事において、第2戦車連隊長兼ねて上富良野駐屯地司令の足立賢一1等陸佐から、南富良野町議会議長の酒井年夫氏に対し、感謝状が贈呈されました。足立司令からは、これまでの協力への謝意とともに、今後も変わらぬ地域連携の継続について改めて要望が述べられました。

酒井氏が、長年にわたり自衛隊と地域との連携や協力活動などに尽力されてきたことに対するものです。



左から、足立賢一1等陸佐、酒井年夫氏、滝口和男1等陸佐

映画の舞台に響くピアノの音色

中村天平さんが幾寅駅で無料演奏会

6月16日、映画『鉄道員（ぼっばや）』のロケ地として知られる旧幾寅駅で、作曲家・ピアニストの中村天平さんによる無料演奏会（南富良野支援コンサート）が開催されました。

中村さんは、全国各地を巡る「Japan Tour 2026」の一環として南富良野町を訪問。町民との交流を重ねる中で、昨年に続き旧幾寅駅での演奏会が実現しました。

会場となった駅舎には約60人が来場し、映画の記憶が残る空間にピアノの音色が響きました。当日は10曲が披露され、「鉄道員」も演奏されました。訪れた来場者は静かに演奏に耳を傾け、曲が終わるたびに大きな拍手を送りました。



ピアニスト・中村天平さん

演奏後にはアンコールに込めて3曲が披露され、会場は最後まで和やかな雰囲気になりました。

固定資産評価審査委員に小泉憲勝氏が再任



固定資産評価審査委員として3年間の任期が満了となった小泉憲勝氏が再任されました。

3月に行われた町議会定例会で選任が同意され、5月24日付で高橋町長から辞令が交付されました。

任命期間は、令和8年5月24日から令和11年5月23日までの3年間です。

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 令和 8 年 8 月以降の交付物について ～

■ 資格確認書の有効期限が切れます

現在、交付している資格確認書の有効期限が令和 8 年 7 月 31 日をもって満了となるため、8 月以降は使用できなくなります。

■ 令和 8 年 8 月以降に使える「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を交付します

令和 8 年 8 月以降に使える「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を 7 月中に交付します。

◎ 資格確認書（はがき型）が届く方

- ・ 85 歳以上の方
- ・ 84 歳以下の方で、マイナ保険証をお持ちでない方

◎ 資格情報のお知らせ（A 4 サイズ）が届く方

- ・ 84 歳以下の方で、マイナ保険証をお持ちの方

資格確認書

資格情報のお知らせ

資格情報のお知らせが届いた方であっても、なんらかの理由によりマイナ保険証での受診が困難であると届出された方には、資格確認書を交付します。

資格確認書交付を希望される方は、資格確認書交付申請書をお住いの市区町村窓口にご提出ください。

なお、資格確認書交付申請書は、市区町村の窓口でお渡ししているほか、広域連合のホームページにも掲載しています。

■ 令和 8 年 8 月以降の医療機関への受診について

◎ 資格確認書が届いた方

資格確認書を医療機関等の窓口で提示してください。

◎ 資格情報のお知らせが届いた方

マイナ保険証を医療機関等の窓口で提示してください。

※資格情報のお知らせは、自身の資格情報を把握するためのものであり、資格情報のお知らせのみで医療機関等の受診はできません。なお、マイナ保険証の読み取りができない場合に、マイナ保険証とともに資格情報のお知らせを提示することで、正しい資格情報で医療機関等を受診することができます。

■ 「資格確認書」に限度区分等を記載することができます

資格確認書の以下①～③の欄については、本人の希望があれば、申請により併記することが可能です。

①限度区分…医療費が高額になったときの自己負担限度額や入院した時の食事代などの区分を示しており、前年の所得に応じて決まります。資格確認書の表記は次のとおりとなります。

限度区分	自己負担割合	対象者
現役Ⅲ	現役並み所得者 3割	住民税の課税所得（注 1）が 690 万円以上の被保険者と、同一世帯にいる被保険者の方
現役Ⅱ		住民税の課税所得（注 1）が 380 万円以上の被保険者と、同一世帯にいる被保険者の方
現役Ⅰ		住民税の課税所得（注 1）が 145 万円以上の被保険者と、同一世帯にいる被保険者の方
一般Ⅱ	一定以上所得者 2割	以下の（1）と（2）両方の要件に該当する方 （1）同一世帯に住民税の課税所得（注 1）28 万以上 145 万円未満の被保険者の方がいる。 （2）同一世帯内の被保険者全員の「年金収入＋年金以外の合計所得金額（注 2）」の合計金額が ・被保険者が 1 人の場合 → 200 万円以上 ・被保険者が 2 人以上の場合 → 320 万円以上
一般Ⅰ	1割	住民税課税世帯で一般Ⅱに該当しない方
区Ⅱ		世帯全員が住民税非課税であり、区Ⅰに該当しない方
区Ⅰ		世帯全員が住民税非課税であり、以下のいずれかに該当する方 ・世帯全員の所得が 0 円（注 3） ・老齢福祉年金を受給している方

（注 1）「課税所得」とは、住民税納税通知書の「課税基準」の額（前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除、所得控除（基礎控除や社会保険料控除等）を差し引いた後の金額）であり、確定申告書（所得税）に記載された課税される所得金額とは異なります。

（注 2）給与所得がある場合は、給与所得金額から 10 万円を控除します。

（注 3）公的年金控除は 80 万 6,700 円（令和 7 年 7 月までは 80 万円）を適用します。給与所得がある場合は、給与所得金額から 10 万円を控除します。

②長期入院該当日…直近 12 ヶ月の入院日数が 90 日を超える市民税非課税世帯（区Ⅱ）に該当し、申請により認定を受けている方のみ記載できます。

③特定疾病区分…特定疾病療養受療証をお持ちの方で資格確認書に併記を希望する場合は、申請により記載できます。資格確認書の表記は以下のとおりとなります。

特定疾病区分	認定した疾病名
区分 A	人工腎臓を実施している慢性腎不全 (腹膜灌流のみを実施し人工腎臓を実施していない慢性腎不全を含む)
区分 B	血漿分画製剤を投与している先天性血液凝固第Ⅷ因子障害又は先天性血液凝固第Ⅸ因子障害 (いわゆる血友病)
区分 C	抗ウイルス剤を投与している後天性免疫不全症候群 (HIV 感染を含み、厚生労働省大臣の定める者に係るものに限る。)

■マイナ保険証をお持ちの方はマイナポータルから限度区分等を確認できます

手順①：

マイナポータルにログインします。

※ログインするにはマイナンバーカードと利用者証明用暗証番号（数字 4 桁）の入力が必要です。

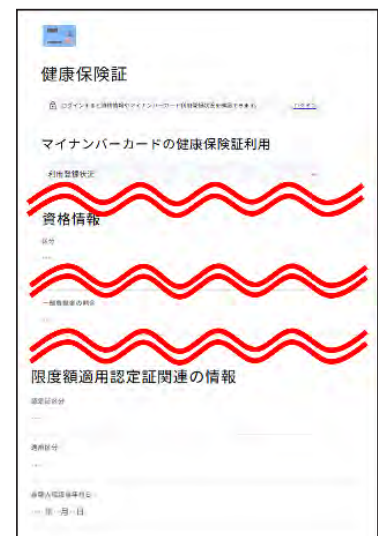
なお、暗証番号の設定がない顔認証マイナンバーカードをお使いの方はマイナポータルで確認することはできません。

手順②：

ログイン後、「健康保険証」を選択すると、医療保険の資格情報をご確認いただくことができます。

手順③：

資格情報では「一部負担金割合」や「限度額適用認定証関連の情報」の「適用区分」欄に「限度区分」が記載されています。



お問い合わせ先

保健福祉課介護医療係

【住所】〒079 - 2403

南富良野町字幾寅 708 番地

【電話】0167 - 52 - 2211

北海道後期高齢者医療広域連合

【住所】〒060 - 0062

札幌市中央区南 2 条西 14 丁目
国保会館 6 階

【電話】011 - 290 - 5601

金山小果樹農園 7月1日(水)からオープン 今年も果実摘みをお楽しみください

金山高台地区(旧金山営林署苗畑跡)にある金山小果樹農園は、7月1日(水)にオープンします。

小果樹農園では、8種類の果樹が管理され、毎年、果実摘みを楽しむことができます。昨年度もハスカップやブルーベリー、ラズベリー、ぶどうなど色とりどりの果実が実り、保育所やぷっこクラブ、南富良野西小学校、各放課後子ども教室、地域サロンなどの団体から個人まで、多くの町民の皆さんが訪れ、高台の爽やかな風と十勝岳連峰の雄大な景色を楽しみながら果実摘みを行っていました。

また、町外の方にも開放して、10月31日まで開園しますので、町内外の皆さんの来場をお待ちしています。

※金山小果樹農園には、町デマンドバスも利用できます。なお、デマンドバスの利用、金山小果樹農園の入園については、予約が必要です。

▼金山小果樹農園の予約
合同会社アップीフレンズ
☎ 090 - 2691 - 4895

▼金山小果樹農園の問い合わせ先
産業課農業政策室農政係
☎ 52 - 2178

▼デマンドバスの予約
KON産業有限会社
☎ 080 - 2866 - 7845

▼入園料

【町民】無料

【町民外】個人 大人 1人1回 700円 小人 無料
団体 大人 1人1回 500円 小人 無料

※小人は中学生以下となります。団体は大人10人以上とします。

▼果実代

【町民】

- ・入園者が摘み取って持ち帰る場合(ぶどう 100gあたり 100円・ぶどう以外 100gあたり 150円)
- ・果実販売(ぶどう 100gあたり 150円・ぶどう以外 100gあたり 200円)

【町民外】

- ・入園者が摘み取って持ち帰る場合(ぶどう 100gあたり 200円・ぶどう以外 100gあたり 250円)
- ・果実販売(ぶどう 100gあたり 250円・ぶどう以外 100gあたり 300円)



昨年度の西小学校果実摘みの様子

栽培果樹の お知らせ



ブルーベリー
収穫時期 7月下旬～9月中旬
果実が濃い青紫色に熟すことからブルーベリーと呼ばれています



ハスカップ
収穫時期 6月中旬～7月中旬
北海道の名産の果実で、不老長寿の秘薬といわれていました



シーベリー
収穫時期 8月中旬～10月中旬
200種類の栄養素を含む奇跡の果実と呼ばれています。「とげ」があり収穫がたいへんです



ラズベリー
収穫時期 7月下旬～8月中旬
日本では、「木イチゴ」とも呼ばれています。赤と白色の実がなります



ジュンベリー
収穫時期 7月中旬～7月下旬
さくらんぼみtainな実がなる果樹です



グスベリー
収穫時期 7月下旬～8月中旬
本当は、グースベリーまたはグーズベリーと呼ばれています。北海道では、なまってグスベリーと呼ばれるようになったと言われています



カーランツ
収穫時期 7月下旬～8月中旬
白・赤・黒の実がなるカーランツを植えています。カーランツは別名、カリンズやカシスとも呼ばれています



ぶどう
収穫時期 9月下旬～10月下旬
黒い実がなるキャンベラ、白い実がなるナイアガラ、ワインブドウのピノ・ノワールを植えています

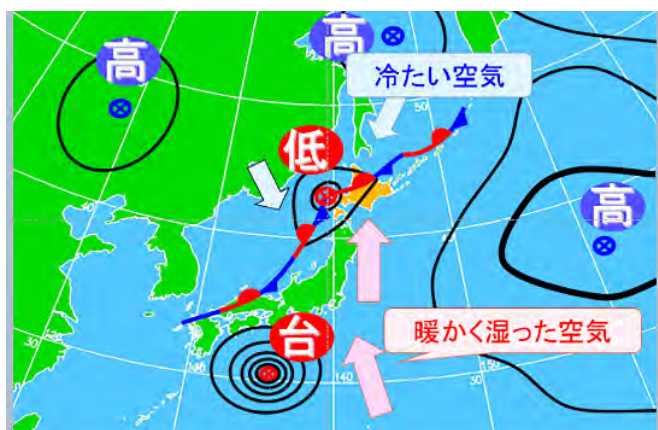
大雨に備える

夏に低気圧や前線が近づくと、北海道の南から湿潤な気流が入る影響などで、しばしば大雨に見舞われます。特に、上川・留萌地方付近に前線が停滞するときは、長期間にわたって強い雨が続き、重大な災害が発生する可能性が高まります。

こうした大雨時の防災行動を支援するため、気象台では令和8年5月から「警戒レベル」を付記した新しい防災気象情報を発表しています。「警戒レベル」とは住民の皆さんがとるべき行動を5段階にレベル化したものです。警戒レベル1と2は心構えと準備の段階ですが、警戒レベル3相当やそれ以上になると、危険な場所からの避難が必要となる状況を意味します。

そして、大雨への備えで大切なことは、ハザードマップなどを利用して避難対策を進めておくことです。平時のうちに備えておくことで、いざ市町村から警戒レベル3（高齢者等避難）や警戒レベル4（避難指示）が発令された際には、避難行動が必要か否かを自ら判断ができ、迅速な行動につながります。大雨が予想される場合、自治体が発令する避難指示等の前に気象台から防災気象情報が発表されます。避難指示等が発令されていなくても、お住まいの地域の状況が詳細にわかるキキクル（危険度分布）や、河川の水位情報等を確認して、危険を察知することも重要です。立ち退き避難が必要な場合は、あらかじめ指定された避難場所へ向かいましょう。避難場所に行く必要がない場合でも、状況に応じ、川や崖から少しでも離れることや、近くの頑丈な建物の上層階に移動するなど、主体的な判断で、その時にとれる最善の行動をとり、身の安全を確保しましょう。

＜大雨になりやすい気圧配置＞



キキクル（危険度分布）

※下記2次元コードを読み込むとアクセスできます。



※お問い合わせ先 旭川地方気象台（電話：0166-32-7102）

旭川地方気象台ホームページ

2次元コード

南富良野町で活動する

地域おこし協力隊

本町では、さまざまな分野で地域おこし協力隊が活躍しています。
現在、9名の隊員が地域の魅力づくりや課題解決に取り組んでいます。



むとう まゆ
武藤 真友 (3年目)

業務 特産品普及促進員
勤務先 南富良野町振興公社



いずみ まさゆき
和泉 昌孝 (3年目)

業務 観光推進員
勤務先 南富良野まちづくり観光協会



はやさか たけひろ
早坂 武洋 (3年目)

業務 地域にぎわい創出推進員
勤務先 南富良野町振興公社



しばさき ゆうこ
柴崎 優子 (2年目)

業務 訪問介護支援員
勤務先 南富良野町社会福祉協議会



ゆきの ともやす
雪野 智靖 (2年目)

業務 観光振興支援員
勤務先 南富良野まちづくり観光協会



ふじもと ゆめ
藤本 優萌 (2年目)

業務 特産品推進員
勤務先 農産物直売所 作倶楽



しのはら まさたか
篠原 誠孝 (1年目)

業務 移住定住推進員
勤務先 南富良野町役場 企画課



まつまえ ひでお
松前 秀雄 (1年目)

業務 社会福祉協議会事務局支援員
勤務先 南富良野町社会福祉協議会



たにぐち だいすけ
谷口 大輔 (1年目)

業務 観光振興支援員
勤務先 南富良野まちづくり観光協会

南富良野町地域おこし協力隊の特設サイトでは、隊員9名のプロフィールや毎月の活動報告を紹介しています。日々の取り組みを知ることができますので、ぜひ右記二次元コードからご覧ください。



※掲載している情報は令和8年6月現在のものです。

地域おこし協力隊活動記 30

本町では、9名の「地域おこし協力隊」が町の振興や発展のため活動しています。その活動内容や様子を町民の皆さんに紹介します。

まつまえ ひでお 松前 秀雄 隊員（社会福祉協議会事務局支援員）

町内の皆さんこんにちは、地域おこし協力隊の松前秀雄です。

3月1日に着任し、本稿執筆時点の5月末で早やくも3か月が経過します。その間、季節の移ろいも、冬の終わりから、春を過ぎ、初夏を迎える最高のシーズンになろうとしており、皆さんと同じく私自身もこれからの季節を大変楽しみにしております。

さて、前置きが長くなりましたが、本日は私の担当業務を少しご紹介させていただきます。私は南富良野町社会福祉協議会で、事務局員として勤務しております。具体的な業務内容は、高齢者の皆様が富良野市、旭川市方面へ通院の際、公共バスの代わりに移送サービスをご利用される、日程調整、車両調整業務に実際に運転業務を担当される高齢者事業団とご一緒に日々従事しております。

南富良野町にも診療所、ことば館クリニック、歯科診療所などの医療機関はありますが本格診療となりますと、両市へ行く必要があり、地味では有りますが、無くてはならない業務として、縁の下の力持ちであるべく、誇りを持って日々業務に取り組ませて頂いています。

何より嬉しいのは、ご利用者様から「いつもありがとう」の言葉をいただくことであり、それを励みにこれからも業務に取り組んでいきたいと思えます。今後ご利用の機会が生じましたら、お気軽にご連絡下さい。

今後とも宜しくお願いします。

ご一読ありがとうございました。



本町の地域おこし協力隊として

たにぐち だいすけ 「谷口 大輔さん」が着任されました

本町の観光客誘客やまちの活性化などを図る「観光振興支援員」として、6月1日付けで地域おこし協力隊が着任されましたので、ご紹介します。

谷口隊員は、普段は南富良野まちづくり観光協会に勤務しています。



「観光振興支援員」谷口 大輔

- 出身地 岐阜県
- 趣味 音楽鑑賞、スポーツ、温泉巡り、キャンプ
- 町民の皆さんへ

東川より南富良野へ移ってきました。

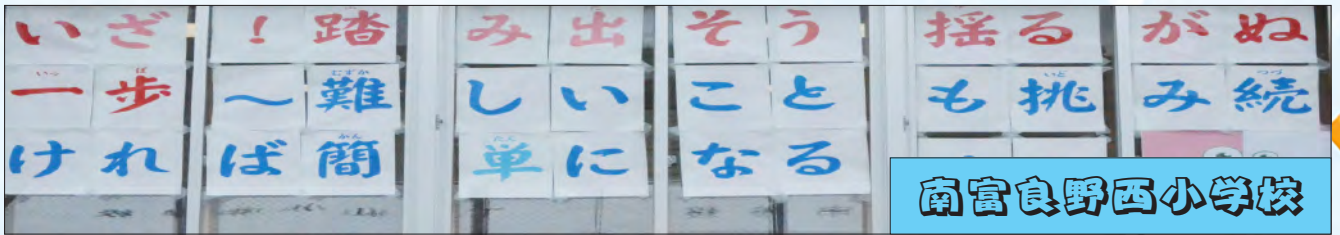
南富良野の【観光や食、アウトドアの聖地】という「南富良野町」の魅力をお客様にお伝えし、お越しいただく方々に喜んでいただき、町の活性化に汗を流していきます。

どうぞ宜しくお願い致します。

『運動会』・『体育祭』



南富良野中学校



南富良野西小学校



南富良野小学校

仲間を信じて、力を合わせて！
笑顔と感動があふれた運動会・体育祭の思い出

5.31 南富良野中学校



2026
令和8年度

学校の一大イベント

南富良野西小学校 6.6



南富良野小学校 6.13



このコーナーでは、地域や学校で行われるイベント行事などを紹介します。皆さんの身近で行われている楽しい催しなどありましたら、企画課広報統計係（☎52-2115）（FAX 52-2922）までお知らせください。

カメラレポート

CAMERA REPORT

泥んこになって田植えに挑戦！ (5月19日)

田植えから稲刈り、脱穀までの米づくりを体験し、収穫の喜びや食への感謝を育むことを目的に、南富良野西小学校の児童が田植えに挑戦しました。下金山で水田を耕作している永井洋平さんから苗の植え方を教わると、児童たちはさっそく水田の中へ。慣れない泥の感触に戸惑いながらも、一株ずつ丁寧に「はくちょうもち」の苗を植えていました。今後は秋に刈り取り、乾燥、脱穀作業を体験し、12月にはもちつき集会を行う予定です。



カヌーを楽しみ尽くす！ 南富良野高校のカヌー授業 (5月20日)

南富良野高校の3年生が、かなやま湖でカヌー授業を行いました。これまでの授業でカヌーに親しんできた生徒たちは、今回は自分たちで活動内容を考案。ペアで息を合わせて競争したり、カヌーにロープを結んで綱引きをしたりと、工夫を凝らした内容で湖上の時間を楽しみました。乗り慣れた3年生ならではの、笑顔あふれる授業となりました。



第2師団管内自衛隊協力会 女性団体懇談会 (5月23日)

富良野地方自衛隊協力会南富良野支部女性部（鷹嘴充子部長）は、旭川市で開催された第2師団管内自衛隊協力会女性団体懇談会に部長と副部長が出席しました。懇談会には、道北7市町的女性団体会員42名が出席し、各団体の活動状況を紹介するとともに、今後の活動の参考事項について活発な意見交換が行われました。



串内牧場で入牧始まる

(5月26日)

富良野広域連合公共串内牧場で牛の入牧が5月26日から始まりました。今年は町内外から乳用牛や肉用牛合わせて300頭余りが入牧される予定で、次々にトラックで運び込まれました。

約360ヘクタールの牧場で10月下旬までに放牧され育てられる予定となっています。



自衛隊協力会女性部が花のプレゼント

(5月26日)

富良野地方自衛隊協力会南富良野支部女性部（鷹嘴充子部長）が、上富良野駐屯地へ寄贈する花の鉢植を作成しました。

この取り組みは、例年、上富良野駐屯地の創設記念日に合わせて行われているもので、今年は7名の会員が参加しました。参加した皆さんは、色とりどりの花を一つひとつ丁寧に大小の鉢へ植え込み、6つの鉢植えを完成させました。

完成した鉢植えは、5月28日（木）に上富良野駐屯地へ寄贈されました。



命の大切さを

「ひまわりの絆プロジェクト」

(5月29日)

南富良野高等学校の生徒と富良野警察署が連携し「ひまわりの絆プロジェクト」として、旧幾寅駅の花壇にひまわりの種をまきました。

平成23年に京都府内において交通事故で亡くなった男子（当時4歳）のご遺族から生前男子が大切に育てていたひまわりの種を引き継ぎ、ひまわりを开花させ、命の大切さを学ぶプロジェクトとなっており、6名の生徒が参加しました。



全国の舞台へ！南富高カヌー部

(6月5日)

第21回北海道高等学校カヌー選手権大会兼全国高等学校総合体育大会カヌー競技北海道予選会が開催され、南富良野高校カヌー部が出場しました。

大会の結果、男子4人、女子5人の計9人が全国大会への出場を決めました。全国大会は兵庫県豊岡市の円山川公苑で開催される予定で、選手たちは北海道代表としてさらなる活躍を目指します。



農産物直売所「作倶楽」オープン (6月7日)

6月7日、安心・安全な地場野菜を地域に広めるため、農家グループで組織し、金山・下金山地区交流センターで採れたて野菜などを直接販売する「作倶楽（大野邦典代表）」が今年もオープンしました。

オープン当日には、新鮮な野菜や花の苗が陳列され、開店と同時に大勢の方が訪れ賑わいをみせていました。

作倶楽では、収穫時期ごとに新鮮な野菜などを揃え、皆さんをお待ちしております。

○営業時間は8時30分から16時30分

※月曜日から土曜日まで営業（祝日は営業）となります。

ただし、7月12日から8月16の間は日曜日も営業します。（8月17日はお盆休業となります。）

●問い合わせ先 ☎55-2031



地域活動レポート 令和8年 春の清掃活動



6月6日、幾寅栄町町内会が町内清掃活動を行いました。参加した住民は道路沿いなどのごみを拾い、地域の環境美化と住民同士の交流をより深めました。

南富良野町公式アカウントの登録をお願いします

南富良野町公式アカウントの登録をお願いします。Instagram、Facebook、X（旧 Twitter）、LINE を活用して、南富良野町の魅力や最新情報をお届けしています。町内の皆様にはLINEを通じて生活に役立つ情報を発信しています。Instagram、Facebook、Xでは、町外の方々に向けた南富良野町の素敵な情報を共有しています。ぜひご登録ください。

また、SNSの使い方やスマートフォンに関するお困りごとについてのご相談も承っています。何かご不明点があれば、お気軽にお問い合わせください。



LINE



Instagram



facebook



X

※町ホームページにも (<https://www.town.minamifurano.hokkaido.jp/>) 二次元コードを載せていますので、ご覧ください。

みんなで咲かせる彩りのまち

6月1日、幾寅連合町内会が環境美化活動の一環として、花植えを行いました。

この日は、ジニア、黄色のマリーゴールド、オレンジのマリーゴールド各100株、合わせて300株の花苗を、100個のプランター（プランターの土は株式会社吉岡建設様よりご提供いただきました）に植えました。参加した皆さんは、色とりどりの花を一つひとつ丁寧に植え込み、町内を彩るプランターを完成させ、国道沿いや幾寅地域の各所に設置され、地域に彩りを添えています。



6月6日、特定非営利活動法人南富良野まちづくり観光協会は、地域の方々や南富良野高校の生徒など約30名と協力し、旧幾寅駅周辺の花壇やプランターにマリーゴールドなど350株の花を植えました。

参加した皆さんは、花の色合いや配置を確認しながら一株ずつ丁寧に植え、駅前を明るく彩りました。

地域の方々と高校生と一緒に作業することで交流も生まれ、旧幾寅駅を訪れる人を温かく迎える初夏の空間となり、地域の彩りを深めました。

6月10日、南富良野町商工会女性部による花植え活動が行われました。この日は商工会女性部12名が役場庁舎前に集まり、マリーゴールドをはじめ色とりどりの花の苗を16個のプランターに丁寧に植え込みました。

完成したプランターは庁舎前に並べられ、鮮やかな花々が来庁者や国道を通行する方々の目を楽しませています。

毎年続く活動として、今年も町を明るく華やかに彩りました。



「住民自主企画活動支援事業」を募集しております。

町民のみなさんが、いつでも・どこでも・だれでも学習できる機会の充実を図ることを目的として実施する「住民自主企画事業」に対し3万円を上限に助成を行っています。

個人や関係団体で事業を発案し、講座や講演、ものづくりなど一緒にやってみませんか？

①補助対象事業

町民を対象とした学習活動に関する講演会、ワークショップ、学習会、町のPR活動、PRに係る物品製作など。

※（会社が主催するものを除く）

②内容

ア 講師謝礼金
イ 町外講師の交通費及び宿泊費
ウ 事業に必要な消耗品（材料費等）
エ 使用料（会場、機材等）
オ 町内外で行われる町のPR活動に係る経費（交通費、宿泊費、使用料）

③補助対象者

ア 町内に居住する個人または町内で活動する団体であること。

イ 補助を受けなければ、事業の実施が困難であること。

<英会話教室（9月開催）受講者募集について>

9月に開催します英会話教室の受講者を募集します。英会話を通して語学力やコミュニケーション能力の向上を目指してみませんか？みなさんの参加をお待ちしています。

講師：外国語指導助手 リスカ・レイナ・マリさん（アメリカ合衆国 ネブラスカ州出身）

開催場所：南富良野町役場 2F 大会議室

内容：基礎英語『挨拶・自己紹介』

開催日時：9月7日（月）・14日（月）・28日（月）

※28日は高校生～大人向けの内容です。（高校生、大人以外も参加可能です。）

開催時間：18：30～19：15

対象：南富良野町民 ※小学生以下の方が参加する場合は、保護者が送迎願います。

（就学前のお子さんが参加する場合は、保護者の付添をお願いします）

受講料：月額1,000円

申込期限：9月4日（金）

<問い合わせ・申込先>

南富良野町教育委員会生涯学習係

電話番号 52-2145

南富高新聞

第110号

発行
南富良野高等学校

安全で安心な学校生活のために

爽やかな新緑の季節となりました。本校では5月、生徒の命や安全を守り、健やかな成長を促すための三つの大切な行事を実施いたしました。

まず5月12日、南富良野消防支署から講師をお招きし、避難訓練を行いました。火災発生を想定した訓練でしたが、生徒たちは迅速かつ落ち着いてグラウンドへ避難することができ、消防署の方からも褒めの言葉をいただきました。避難後には消火器の具体的な操作方法も学び、防災意識を高めました。

続いて5月21日には幾寅駐在所から講師をお招きし、交通安全講話を実施しました。4月から改正された「自転車



車の乗り方」を中心に指導を受け、ヘルメット着用や歩行者優先など、自分たちの命を守るためのルールとマナーを再確認しました。

さらに翌5月22日には、NTT主催によるオンラインのスマホ教室を開催しました。身近に潜むネットトラブルの実例や正しい活用法について学び、デジタル社会を生きていく上で不可欠な「ネットリテラシー」を高めるとともに、適切なコミュニケーションのあり方を考えました。

学校では、一連の講演会や訓練を単なる知識の習得に留めることなく、日々の生活の中で自らリスクを予測し、主体的に正しい行動を選択できる判断力と思いやりの心を育む契機にしたいと考えています。様々な学びを通じて、生徒たちが社会の一員として心身ともに大きく成長してくれることを期待しています。

シリーズ 学校だより 233

各学校の取り組みを紹介します。

▶▶▶南富良野中学校▶▶▶

成長が止まらない！南中の春

今年度の南富良野中学校は、17名の新入生を迎え、全校生徒47名でスタートしました。学校に足を運び、元気なあいさつや笑顔が飛び交い、「今年もいい一年になりそうだ」と感じさせてくれる毎日です。

今年最初の全校行事である体育祭では、準備から本番まで、生徒たちが主体的に行動する姿が見られました。全力で走り、仲間を応援し、最後までやり切る姿に、会場から大きな拍手が送られました。

「中学生って、こんなにカッコいいんだね。」
そんな声が聞こえてきそうな一日でした。



また、3年生14名は、5月12日から3泊4日の修学旅行へ行ってきました。函館での自主研修やさまざまな体験活動を通して、大きく成長して帰って来ました。

6月には、中体連大会や旭川吹奏楽祭が控えています。これまで積み重ねてきた努力を胸に、生徒たちは本番に向けて真剣に練習に励んでいます。仲間と励まし合いながら挑戦する姿は、地域の皆さんにもぜひ応援していただきたい光景です。

次回の広報では、さらにたくましく成長した生徒たちの姿をお伝えできると思います。今後とも、町民の皆様の温かいご支援・ご協力をよろしく願います。

しょうぼう広報ほのお

火気取扱いに 注意しましょう!



ルールを守って
安全・快適な
キャンプにしよう!

自然の中でのキャンプは魅力がいっぱい!
一方で火の取扱いを誤ると火災につながり、
自然や人に危険が迫ることがあります。

こんなことはやめましょう×

- 直火（地面での焚き火等）
- 強風時・乾燥時の火気使用
- ゴミの焼却

火気を使うときの5つのポイント



南富良野支署出動件数（令和8年5月末）

- 救急出動 52件（うちドクターヘリ要請件数 3件）
- 火災出動 1件（うち他市町村応援出動 1件）
- 救助出動 0件

子育て支援センター「ぷっこ」だより

☎ 52-2315

～☆★明るく元気な子に育ちますように☆★～

子育て支援センター ☎ 090-5985-4339

南富良野も夏本番！ギラギラと照り付ける陽射しに負けないように、帽子や風通しの良い服装で、外での遊びも楽しみましょう。食事や睡眠などの体調管理にも気をつけたいですね



☆ぷっこクラブ（粘土遊び）

小さな手に力を入れてこねたりのぼしたり、粘土がいろんな形になりました。



☆ぷっこクラブ（しゃぼん玉遊び）

きれいな色、大きな泡、風に乗って飛んだしゃぼん玉。すごく楽しかったね。



☆出張落合支援センター

落合多目的センターを独り占め。大好きなミニカーで作業中です！



☆みんなのぷっこ

この日はかわいいお友達が集まってくれました。手形を取って飾りも作りました。

保育園の元気な子どもたち

幾寅保育所

町立保育所運動会に向けて「パイナポー体操」を全員で練習しています。

1歳なりたての子から6歳の子まで、みなでお遊戯室に集まって踊っています。たった5回ほどの練習で踊りを覚え、にこにこ楽しく踊っている子どもたちです！



金山保育所

幾寅保育所と合同で、すもう大会が行われました。前日から「1位になる！」とやる気十分！「はっけよ～い、のこった！」の合図で力いっぱい押しして白熱した勝負が繰り広げられました。結果は惜しくも敗れてしまいましたが、がんばった賞をもらえて笑顔も見られました◎



★町内会に加入しましょう★

町内会は、住民みんなで協力して地域をより快適で住みやすくするための活動をしています。お祭りやゴミステーションの清掃、防災活動、そして子どもたちや高齢者のサポートまで、暮らしのあらゆる場面で関わっています。

町内会に参加することで 温かい人間関係が築けたり、地域の課題をみんなで解決できます。

地域の絆をさらに深め、より良いまちづくりにつながります！ぜひ町内会に加わってみませんか？



問い合わせ先：企画課広報統計係 ☎ 52 - 2115

寄附・寄贈

次の方々から寄附・寄贈がありました。皆さんのご厚志に対し紙上をもって厚くお礼申し上げます。

南富良野町へ

○幾 寅 佐野孝憲様より町の振興に対する寄附として 十万円

社会福祉協議会へ

○幾 寅 佐野孝憲様より故佐野敏子様生前のご厚志に対するお礼として 十万円

○幾 寅 浅野千代子様より社会福祉協議会の運営に活用する寄附として 三万円

一味園・からまつ園・にやぐら園へ

○札幌市内 田美江様
○トナム瀬 屑文郷様
○中トナム伊藤 修様

○中富良野町 国際ソロプチミスト富良野様

○幾 寅 高橋 かつえ様

○幾 寅 山下 英治様

○下金山 小蕎 寿子様

○北広島市 鳴海 美妃様

○釧路市 白戸 光昭様

○札幌市 植村 直子様

○幾 寅 上原 繁雄様

○札幌市 野瀬 美江様

○幾 寅 南富良野日赤奉仕団様

○幾 寅 高野 康夫様

○新得町 中平 清子様

○東神楽町 原 文夫様

○新得町 岩谷 千栄子様

○大樹町 山内 艸太郎様

○浦幌町 大野 健一様

○旭川市 中富 唯夫様

○帯広市 (福)帯広福祉協会様

○札幌市 佐藤 琢未様

○埼玉県 秋葉 末子様

☆お誕生おめでとう

幾 寅 阿部 凌也りょうや

令和8年5月14日生まれ

★お悔やみ申し上げます

幾 寅 佐野 敏子 (88)

令和8年5月17日逝去

下金山 石川 好江 (94)

令和8年5月20日逝去

幾 寅 植村 千鶴子 (91)

令和8年5月24日逝去

幾 寅 黒田 實 (85)

令和8年5月28日逝去

下金山 武田 トキ子 (97)

令和8年5月28日逝去

🏠 わたしたちのまち

(令和8年5月末日現在)

人口 2,119人 (△1)
男 1,067人 (△5)
女 1,052人 (△6)
世帯数 1,257戸 (△1)
() 内は前月比